

第3回社会保障審議会 少子化対策特別部会	参考資料3
平成20年2月1日	

次世代育成支援に関する 先行して取り組むべき 制度的課題について

※社会的養護に関する課題については、別途、
児童部会社会的養護専門委員会において検討。

I 地域の子育て支援サービスの 基盤整備に関する課題について

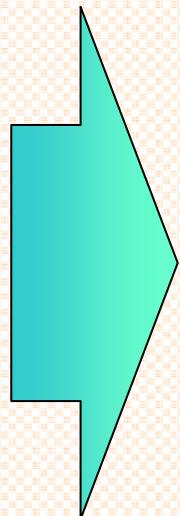
1 保育サービスの基盤整備

現 状

- 待機児童解消を目標に、保育所整備を続けているものの、次々と、潜在需要が喚起され、一向に待機児童の解消が進まない。(2002年時点の待機児童数は2万5千人→その後15万人分の定員を整備したが、減少した待機児童数は7千人。)
- 一方、将来の児童数の減少を懸念し、行政や事業者が、施設整備を伴う保育所の増設に積極的にならないケースも存在。
- 待機児童の分布を見ると、低年齢(3歳未満)・大都市部を中心とする特定市町村に集中。こうした地域では、用地確保が困難であることが指摘。

課 題

- 女性の就業率の上昇を含めた中長期的な需要動向を勘案した上で、各市町村におけるサービス必要量を見定め、計画的な整備を進めていくための仕組みが必要ではないか。(※同様の課題は、保育サービス以外にも、いわゆる「小1の壁」が指摘される放課後児童クラブにも共通)
- 大きな初期投資が必要な施設サービス(保育所)だけでなく、提供主体の多様化(家庭的保育(保育ママ)等)に向けた対応が必要ではないか。
- また、家庭的保育に関しては、自宅等で一人で実施するという性質も考慮し、一定の質を確保しつつ、事業を推進することが必要ではないか。



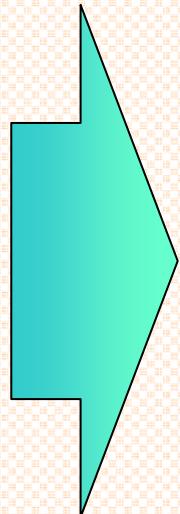
2 子育て支援サービスの基盤整備

現 状

- 核家族化の進行とともに、地域のつながりが希薄化する中で、育児の孤立化、育児不安の増大が指摘。
- こうした社会背景の中、児童虐待の件数も増加。
- 就労の有無を問わず、一時的に子どもを預ける等、地域から必要な支援を受けられることが必要だが、こうした子育て支援サービスは、市町村毎の取組格差が大きく、実施箇所数が十分でない。
- これらのサービスは、予算事業として実施しており、法律的位置付けや、法令上の基準が未整備。

課 題

- 保育のみならず、すべての子ども・すべての家庭を対象とした地域の子育て支援サービスの充実が必要ではないか。
- そのためには、以下のような主な子育て支援サービスについて、一定の質を確保しつつ、事業を推進することが必要ではないか。
 - ・ 訪問支援事業(生後4ヶ月までの全戸訪問事業・育児支援家庭訪問事業)
 - ・ 一時預かり事業
 - ・ 地域子育て支援拠点
- その上で、地域でこうした子育て支援サービスについて、計画的な整備を図っていく仕組みが必要ではないか。



Ⅱ 地域・事業主の取り組みを促進 するための枠組みについて ～次世代育成支援対策推進法の現状と課題～

1 地域における取組の促進①

現 状

- 待機児童解消を目標に、保育所整備を続けているものの、次々と、潜在需要が喚起され、一向に待機児童の解消が進まない。(2002年時点の待機児童数は2万5千人→その後12万人分の定員を整備したが、減少した待機児童数は5千人。) **【再掲】**

- 地域行動計画について、策定後のフォローアップが必ずしも十分ではない。

課 題

- 女性の就業率の上昇を含めた中長期的な需要動向を勘案した上で、各市町村におけるサービス必要量を見定め、計画的な整備を進めていくための仕組みが必要ではないか。
(※同様の課題は、保育サービス以外にも、「小1の壁」が指摘される放課後児童対策をはじめとする他のサービスにも共通) **【再掲】**

- 策定後も、利用者の視点に立った点検・評価を定期的に実施し、その結果を、計画に反映させていく仕組みが必要ではないか。

